**平成３０年度指定管理運営業務評価票**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：大阪府中央卸売市場 | 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 | 指定期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日 | 所管課：環境農林水産部　中央卸売市場 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目  Ｓ：計画を上回る優良な実施状況  Ａ：計画どおりの良好な実施状況  Ｂ：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況  Ｃ：改善を要する実施状況 | (1)施設の設置目的及び管理運営方針 | ●施設の設置目的に沿った運営  ●管理運営の効率化と迅速な対応  ●法令遵守の徹底と危機管理への対 　応  ●外注計画に基づく業務の発注  ●市場の生鮮物流拠点機能の強化の ため、荷捌きスペースの拡充などが図られているか | ●施設の設置目的に沿った運営  ▶ 安心・安全な生鮮食料品を安定的に供給する公共的使命を果たすよう365日、24時間体制で管理運営業務を行っており、問題事象は発生していない。  ▶ 市場に関する情報や課題を共有、審議し、諸課題の迅速な解決を図るため、市場関係者のトップが委員となり「常駐代表者会議」が設置され、毎月の定例会議のほか必要に応じて緊急会議が開催されるなど機動的な運営がなされている。同会議において、管理運営業務に関する場内事業者の意見・要望・提言の把握を行いこれを指定管理者が実施する事業に反映させている。  また、同会議での審議内容等は各委員により所属従業員に周知徹底が図られているほか、毎月発行されている「市場だより」において発信するなど情報が共有されており、トップから担当者まで市場関係者が一体となって施設の設置目的に沿った管理運営業務を行っている。  ●管理運営の効率化と迅速な対応  ▶ 民間のノウハウを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅にコストを削減している。  ▶ H29年7月から電気需給契約を新電力に変更することにより電気料金を34.6%削減し、場内事業者の負担軽減を実現した。今年度も、交渉により引き続き同条件での契約を維持している。  ▶ 使用許可や緊急修繕等に即時対応するなど場内事業者等の業務に支障がないようスピード感をもって現場最優先の迅速な事務処理を行っている。また、社員が毎早朝場内をラウンドし、安全確保を維持する上で緊急に修繕を必要とする危険箇所等の把握や市場関係者の生の声を聞いている。  ●法令遵守の徹底と危機管理への対応  〇法令遵守  ▶ 指定管理者は公の施設としての市場の管理運営業務を担っていることから、全役職員が法令はもとより就業規則・社内規程等の基本的なルールを遵守して管理運営業務を行うとともに、企業としての社会的責任を果たすようコンプライアンスの徹底に努めている。  ▶ 社員の健康の確保を図るため、労働安全衛生法に基づく健康診断のほかインフルエンザ等の予防接種を受けさせている。また、平成30年4月1日に制定した「人間ドッグ受診助成要綱」に基づき、同要綱に規定する対象者に人間ドックを受診するよう督励している。  更に、社員が過重労働にならないようタイムカードを随時チエックし、労働時間の適正管理を行っている。  ▶ 管理運営業務を実施するに当たって、顧問弁護士によるリーガルチェックや、会計処理上の疑義が生じた場合は公認会計士へ確認等を行い法令遵守に万全を期している。  ▶ 社員のコンプライアンス意識や社員の資質の向上を図るため外部の人権問題始め業務に関連する研修にも積極的に参加させている。  【研修実績】1人当たり3.4回参加  　(4-12月実績) 14回参加(延べ17人)  　(1-3月見込み) 5回参加(延べ7人)  〇危機管理  ▶ 危機事象が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、社員や場内関係者の生命、身体、財産等への被害を防止・軽減するため緊急連絡体制やマニュアルを整備し、これに基づき必要に応じ昼夜を問わず直ちに出動し、適正に対応している。  ▶ 大阪北部地震の発生時は始業開始前であったが、既に全社員が出社していたので、直ちに被災現場に急行し被害状況を把握した上、復旧工事に伴う人手不足や資材不足が懸念されることから即日復旧工事の手配を行い、夕刻には危険個所の除去作業に着手した。また、人命最優先の視点から、建物の危険度を判定するため、同日、大阪府の協力を得て、応急危険度判定士による危険度の判定を依頼し、通常業務を行う上での危険性はないとの判定を得、市場業務の停滞を防ぐことができた。更に、発災後4回にわたり災害対策本部会議を招集し、市場業務に支障が生じないよう必要な対応策を協議し、その実現に努めた。  ▶ 地震に続き甚大な被害をもたらした台風21号に関しても、マニュアルに基づき社員を事前配備し、被害状況の収集と危険個所の除去を行うとともに、施設の損壊状況を踏まえ即刻復旧工事に着手した。 また、発災2日後には緊急災害対策本部会議を招集し、被害、復旧状況や今後の対応方針等について協議し、市場業務に支障が生じないよう万全の措置を講じた。  ●外注計画に基づく業務の発注  ▶ 自ら実施するよりも外注する方が経済性・専門性等においてより優れた成果が期待できる業務については、当初の外注計画に基づいて発注し、新規に外注する場合も府の事前承認を得た上で発注している。  ▶ 外注した業務が契約どおり適正に履行されているかどうかを検証するため日報や月報を提出させるとともに、適宜現場での実施検証を行っている。  ▶廃棄物処理業務の外注にあたっては、青果くずの再生利用など大阪府の環境施策方針に準じて実施している。  ●市場の生鮮物流拠点機能の強化のため、荷捌きスペースの拡充などが図られているか  ▶2階プラットホームの空スペースを活用し、青果仲卸業者が自らの費用で荷捌場兼保冷施設を整備し荷捌きスペースの確保を図っている(H27.6～)。  ▶2階プラットホームの車道の一部について利用時間帯を指定し、量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている(H24.7月～)。  ▶ 買出人専用駐車場について、買出人の利便性を損なわないよう配慮しつつ、配送業者毎に大型トラックの利用時間を割り当て荷捌作業の効率化を図っている(H26.12～)。  ▶ 青果大通りに区画ラインを引き、産地からの配送トラックの動線の確保を図っている(H29.11～)。  ▶ 市場の将来ビジョン等を検討するため平成30年11月に立ち上げた「市場施設等整備構想策定検討委員会」及び「同青果分科会」において、交通の結節点に位置するという魅力的な立地条件と広大な敷地を有する優位性を活かし、荷捌場の拡充も含めた産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ化を目指した検討を進めている。 | S | ●施設の設置目的に沿った運営  ▶ 中央卸売市場の果たすべき機能に支障が生じないよう、適切な施設・設備管理、警備体制を整え事件・事故の発生防止に努め、施設の設置目的に沿った管理運営を行っている。  ▶ 毎月開催される常駐代表者会議において、業務の実績及び今後の取組予定を報告。場内事業者の意見を聴取することで、良好な協力関係を築き、場内一丸となって施設の設置目的に沿った管理運営業務を実現している。  ●管理運営の効率化と迅速な対応  ▶ 従前より電気料金等の維持費や業務委託契約の見直しなど、管理コストの削減に積極的に取り組み、提案予算から大幅なコスト削減を実現している。  ▶ 施設・設備の修繕等についても、場内事業者のニーズに応え、民間ならではのスピード感で対応を行っている。  ●法令遵守の徹底と危機管理への対応  〇法令遵守  ▶ 法令遵守や就業規則等について社員への周知や、健康診断等の実施など、労働環境の整備に努めるとともに、顧問弁護士や公認会計士に随時相談するなど、管理運営を適切に実施している。  ▶ 外部団体が主催する人権研修や業務に関連する研修に社員を参加させるなど、公の施設を管理する指定管理者としての資質向上に努めている。  〇危機管理  ▶ 危機事象が発生した場合に、迅速・的確な対応がとれるよう緊急連絡体制（管理C、府、警備責任者、電気室責任者、警察、消防、関電、大阪ガス、病院）を整え、火災発生時マニュアル及び地震発生時マニュアルに基づき適正に対応している。  ▶ 大阪北部地震の発生時には、発生直後に直ちに場内の被害状況の確認、復旧工事の手配を行い、市場業務の継続のために迅速かつ適切な対応を行った。また、災害対策本部会議において、府及び場内事業者との情報共有を行い、年度内の復旧作業の調整等、完全復旧に向けた段取りを組み、市場復旧に大きく貢献した。  ▶ 台風21号の通過にあたり、事前に場内事業者への呼びかけやシャッター設備の点検を行うとともに、通過後は直ちに被害状況の確認、危険個所の除去を行い、即刻復旧工事に着手するなど、市場業務の継続のために迅速かつ適切に対応した。  ●外注計画に基づく業務の発注  ▶ 警備、清掃、設備管理など、経済性・専門性の観点から再委託により優れた成果が期待できる分野では、外注計画や府への事前協議に基づき業務が発注されている。  また、その履行確認も適正に実施されている。  ●市場の生鮮物流拠点機能の強化のため、荷捌きスペースの拡充などが図られているか  ▶ 空スペースの有効活用や荷捌きスペース確保のためのルール作りについて、場内事業者と協議を行い、積極的に推進している。  ▶ 「市場施設等整備構想策定検討委員会」を設置し、場内事業者及び府と連携した市場の将来ビジョンの検討を開始した。また、「同青果分科会」において、産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ市場化に向けた検討を進めている。 | S |  |
|  | (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ●施設の使用許可は、公平公正に行われているか  ●施設使用の不適切な使用に対する是正指導の強化等により、市場内スペースの有効活用が図られているか | ●施設の使用許可は、公平公正に行われているか  ▶ 使用許可にあたっては、関係法令及び「大阪府中央卸売市場施設の使用許可基準」に基づき公平公正に行っている。  ▶ 空き施設や空区画が発生した場合の利用者の選定については、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど公平公正に行っている。  ●施設使用の不適切な使用に対する是正指導の強化等により、市場内スペースの有効活用が図られているか  ▶ 不法占有等を未然に防止するため日々場内ラウンドを行い、不適正な使用があれば、その都度、関係者に対して注意指導や事情聴取を行うなど是正指導を行っている。  ▶ 必要に応じてガードレールやポストコーン等を設置するなど物理的な手法により適正使用を図っている。  ▶ 特に悪質なケースについては、文書による警告や法的措置も含めて厳正に対処することとしている。  ▶ これらの是正指導の結果、生み出されたスペースを新たな利用に繋げ利用料金の増収を図っている。  ▶ 利用料金等の滞納は、収入減のみならず不平等を発生させることから、滞納が生じないよう民間ならではの徹底した債権管理を行っている（⇒指定管理者制度スタート以降滞納ゼロ）。 | S | ●施設の使用許可は、公平公正に行われているか  ▶ 関係法令等に基づき、公平公正に使用許可を行っている。  ▶ 空き施設は、その都度公募により業者を募っており、公平公正に使用許可を行っている。  ●施設使用の不適切な使用に対する是正指導の強化等により、市場内スペースの有効活用が図られているか  ▶ 施設の不適正な使用や場内ルールの違反者に対しては、口頭による是正指導や文書による警告などで厳正に対処している。また、必要に応じて物理的な手法により適正使用に導くとともに、場内ルールの徹底と意識向上に努めている。  ▶ 厳正な対処により生じた新たなスペースを新規利用させることで、積極的に収入確保にも努めている。  ▶ 利用料金未納が発生すれば、直ちに事業者に面談し状況確認するなど、債権管理を徹底して行い、利用料金等の滞納は発生していない。 | S |  |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ●施設の稼働率を向上し、空き施設の解消を図るための工夫が行われているか  ●府市場の果たしている役割が府民に理解されるよう市場のPRを実施しているか | ●施設の稼働率を向上し、空き施設の解消を図るための工夫が行われているか  〇売場及び事務所  ▶ 空き施設の解消を図るため、事業活動からみて現状の店舗のスペースでは手狭となっている仲卸業者や通路に荷を置いている業者に対して、空店舗を利用するよう個別に働きかけている。  ▶ セリ場や共有スペースを不適正に使用している業者を個別指導し、退去させることにより空店舗への利用を誘導している。  ▶ これらの取り組みにもかかわらず、平成30年12月末までの仲卸店舗稼働率は94.2%、仲卸事務所稼働率は、77.1%となり、目標値の達成はできていない。このため、引き続き、ホームページ等を活用し、新規参入者の利用促進を図るなど空き施設の解消を図るための取り組みを強化する。  【目標稼働率】(H29年度実績)  仲卸店舗　96.0%(95.4%)、仲卸事務所　80.0%(77.3%)  【4-12月実績】(達成率)  仲卸店舗　94.2%(98.1%)、仲卸事務所　77.1%(96.4%)  〇駐車場  ▶ 有料駐車場については、契約外の車が駐車できないようカラーコーン等を設置することにより有料空き区画への新規利用に繋げている。また、駐車区画の幅を拡幅し(2.3ｍ→2.5ｍ)利用者のサービスの向上を図っている。  ●府市場の果たしている役割が府民に理解されるよう市場のPRを実施しているか  ▶ 市場見学者の拡大を通じて市場PRを図るため、ホームページ等で積極的に周知に努めている。  〇小学校社会見学  ▶ 平成30年度の小学校社会見学者(見込)は、21校、1,824人で、目標値の達成は困難な状況にあるが、地震と台風の影響により7校のキャンセルが発生したことが大きな要因となっている。  【社会見学目標者数】(H29年度実績)  2,600人(2,596人)  【H30年度見込数】(達成率)  1,824人(70.2%)  〇一般見学  ▶ 評価委員会の提言を受け、指定管理者制度導入前には実施されていなかった一般府民や外国人等を対象にした見学会も積極的に実施している。  ▶ この結果、平成30年度の一般見学者(見込)は、28件、593人となり、目標値を大きく上回っている。  【一般見学目標者数】(H29年度実績)  300人(273人)  【H30年度見込数】(達成率)  593人(197.7%)  ▶ 安全で新鮮な生鮮食料品の安価での提供を通じ市場の機能や役割が消費者に理解されるよう「市場開放デー」を毎年実施しているが、特に本年度は開場40周年の節目の年に当たることから規模・内容を充実させて実施した結果、3万人を超える府民が来場するなど大きな反響があり、多大の成果を収めた。管理センターは開催に関する主導的な役割を果たすとともに当日実施したイベントを通じて市場機能のPRや食育の啓発普及に努めた。  ▶ 水産仲卸組合と連携し、食育活動の一環として実施している「お魚出前料理教室」を通じて市場機能の積極的なPRに努めている。  ▶ 事業連携大学との事業を通じて市場機能の積極的なPRに努めている。  ▶ 百貨店や量販店を中心に展開している市場直販セールや販促活動において市場広報大使「せりちゃん」を積極的に出演させるとともに、販促グッズを配布することにより市場の知名度や市場機能のPRに努めている。  【せりちゃん出演日数(4－12月)】(H29年度実績)  　21日(19日) | A | ●施設の稼働率を向上し、空き施設の解消を図るための工夫が行われているか  〇売場及び事務所  ▶ 仲卸業者に対する個別の働きかけや、ホームページ等で広報を行い空き施設の解消に努めている。  ▶ 共有スペースを不適正に使用している業者については個別指導し、共有スペースから退去させるとともに、空き店舗等の利用を促している。  ▶ 今年度については、仲卸業者の廃業や災害が続き年間目標値を達成できていないが、引き続き業者への働きかけ等を通じて空き施設の解消に努めてほしい。  〇駐車場  ▶ 不法駐車防止のためのカラーコーン設置、駐車区画の拡幅による利便性向上など、駐車場の秩序維持と有料空き区画への新規利用を誘導している。  ●府市場の果たしている役割が府民に理解されるよう市場のPRを実施しているか  ○小学校社会見学  ▶ 地震と台風の影響によるキャンセル発生により目標値達成が困難となっているが、見学を希望する小学校は多いため、来年度も引き続き対応をお願いしたい。  ○一般見学  ▶ 府政学習会、連携大学の学生、外国市場関係者等の見学・視察を臨機応変に受入れ、様々な機会を捉え市場PRを行っている。今年度は海外団体の視察や、近隣市の見学ツアー受入れなど、一般見学者が目標値を大きく上回り、より幅広い方に市場をPRできた。  ▶ 毎年開催の「市場開放デー」について、特に今年度は「開場40周年記念市場まつり」としての積極的な取り組みのほか、年間を通して、場内事業者や大学生等と連携し、「お魚出前料理教室」や量販店における「市場まつり」、１か月間にわたる百貨店での「魚食普及月間」への取組みなど、多種多彩な催しの開催により市場のPRや食育の普及啓発に大きく貢献している。  ▶ 市場キャラクター「せりちゃん」を上記イベントなどに積極的に出演させるとともに、市場グッズの配布を行うことで、市場のPRに努めている。 | A | ▶事業者の新規参入について、条件や入居までのプロセス等を明確にして、ホームページ等で公表することが望ましいのではないか。 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・  効果 | ●市場の活性化を図るための取組みが計画に基づき実施されているか  ●市場設備のコールドチェーン化を推進する取組をしているか | ●市場の活性化を図るための取組みが計画に基づき実施されているか  ▶ 競争力のある魅力あふれた市場づくりを目指し、「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」「指定管理者制度の活用」の4つのジャンルにおいて活性化に繋がる各般の施策をハード・ソフト両面にわたって多面的に推進している  [別紙1、2参照］。  特に本年度は、生鮮食料品の安全・安心を確保するとともに清潔な市場づくりに資するため、新たに「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を制定し、禁煙対策の強化を図った。  　(主なハード整備等)  　・青果2階プラットホーム大屋根拡張工事  ・青果・水産買出人駐車場LED照明取替工事  　・分煙コーナー(喫煙ボックス)の整備 など  　(主なソフト事業)  　・市場開放デーにおける食育イベント開催  ・大学連携事業の推進(追手丼、食育事業等)  　・阪神百貨店魚食普及月間イベント  ・京阪百貨店産地フェア販促イベント  ・松坂屋高槻店市場開場40周年記念フェア  ・イオン市場直送セール(水産、毎月1回、土曜日)  ・メディアの活用による認知度のアップ など  【提案額：70,000千円(抜)】  【事業計画：80,000千円(抜)】  【事業実績・見込み】  (4-12月実績額) 15,302,207円(抜)  (1-3月見込額) 82,000千円(抜)  ・青果2階プラットホーム大屋根拡張工事　34,500千円  ・青果・水産買出人駐車場LED照明取替工事 14,000千円 など  (H30年度見込額) 97,000千円(抜)  ●市場設備のコールドチェーン化を推進する取組をしているか  ▶ これまで実施してきた有圧換気扇の増設、大屋根の整備、仲卸業者による未利用地での低温流通加工施設の整備、保冷施設整備のための電気容量増幅工事等に加え、新たに水産仲卸売場の低温化手法について専門家と具体的な検討を進め、平成30年12月に基本計画を策定した。今後、費用対効果も見極めながら、関係先との協議を進める。 | S | ●市場の活性化を図るための取組みが計画に基づき実施されているか  ▶ 民間企業のノウハウを発揮し、多面的な活性化事業を実施し、市場の活性化に取り組んでいる。  ▶ 昨年度末から、場内に順次喫煙スペースを整備し、指定場所以外は場内完全禁煙とし、受動喫煙の防止及び生鮮食料品の安全安心の確保を図っている。4月1日から施行された「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」に基づき、場内事業者や警備員を「禁煙推進指導員」に委嘱し、巡回指導やルールの周知を積極的に行っている。  ▶ ソフト面では、百貨店や事業提携大学（追手門学院、大阪成蹊、梅花女子）及び府と連携したイベントを多数実施するなど、市場の認知度向上に向けた活動を行っている。今年度は、市場開場40周年のPRのため、各百貨店において40周年記念フェアを開催するなど、市場PRに大きく貢献している。  ▶ 活性化事業は、提案額70,000千円、事業計画額80,000千円を大幅に上回る見込み。  ●市場設備のコールドチェーン化を推進する取組をしているか  ▶ 水産仲卸売場の全面的な低温化手法について、平成30年12月に基本計画を策定し、具体的な低温化手法を検討する段階にきている。今後、市場の将来ビジョン等の検討と併せて、府及び場内事業者と協議する予定であり、着実に取組みを進めている。 | S |  |
|  | (5)施設の維持管理の  内容、適格性及び実現の程度 | ●点検・補修が適格かつ迅速に行われているか  ●施設の維持管理のための改修工事 を積極的に実施できているか | ●点検・補修が適格かつ迅速に行われているか  ▶ 設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されることからエレベータや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、即刻修理を行うなど万全を期している。  ●施設の維持管理のための改修工事を積極的に実施できているか  ▶ 市場機能を維持するため、提案額を大幅に上回る維持補修工事を実施しており、特に本年度は、防災設備工事を重点的に実施することとしている。更に、経営努力により捻出した財源を活用し、大阪府と協議しながら老朽化が進む施設・設備の維持補修工事を積極的に実施している。  【提案額：60,000千円(抜)】  【事業計画：65,000千円(抜)】  【事業実績・見込み】  (4-12月実績) 219件、50,649,410円(抜)  うち  地震関連 :38件、 8,919,200円  台風関連 :15件、12,102,200円  (1-3月見込額) 20,000千円(抜)  ・青果仲卸B・C棟スプリンクラー修繕工事　3,100千円  ・冷蔵庫棟渡柱配管他塗替修繕工事 5,000千円 など  (H30年度見込額) 70,000千円(抜)  ▶ 大阪北部地震及び台風21号により被った市場施設の被害状況を調査し、場内事業者の要望も踏まえ、市場業務に支障が生じないよう優先順位を付け即刻緊急修繕工事に着手した。  【北部地震関連】※再掲  　　件　数：38件  事業費：8,919,200円(抜)  【台風21号関連】※再掲  　 件　数：15件  事業費：12,102,200円(抜)  ▶ 民間のノウハウを活用し、大阪府が実施するよりも効率的、効果的な工事が期待できる修繕事業について大阪府の依頼に基づき事業を実施している。  【H30年度事業実績見込】(H26～29年度実績)  件　数：3件(13件)  事業費：132,700千円 (抜) (471,683,000円（抜）) | S | ●点検・補修が適格かつ迅速に行われているか  ▶ エレベータや消防設備等の法定点検だけでなく、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応している。  ●施設の維持管理のための改修工事を積極的に実施できているか  ▶ 収入の確保、コストの削減により捻出した財源を活用して、100万円を超える修繕事業についても積極的に実施している。  ▶ 大阪北部地震及び台風21号の緊急修繕工事について、場内事業者と調整のうえ、優先順位をつけて迅速に対応した。  ▶度重なる天災によって人手や資機材を十分確保することが難しい中、緊急修繕工事にあたっては通常の維持補修を計画していた案件と併せて施工するなど工夫し、維持補修事業の提案額60,000千円、事業計画額65,000千円を上回る見込み。  ▶ 府が実施するよりも効率的かつ効果的な工事が期待できるものについては、積極的に指定管理者が実施している。  【事業実績見込(抜)】　計132,700千円  ・青果棟低圧幹線設備改修工事　　97,800千円  ・水産棟青果棟屋上コア周り防水  緊急復旧工事　 8,260千円  ・水産仲卸棟給水設備  緊急復旧工事　26,640千円  （削減努力により計画時点から計▲16,337千円） | S |  |
| (6)府施策との整合 | ●府・公共事業協力等  ●行政の福祉化  ●府民、ＮＰＯとの共同  ●環境問題への取組み | ●府・公共事業協力等  ▶ 食育事業や食の安全・安心領域を中心に環境農林、広報広聴、保健衛生、商工労働等多くの行政分野で積極的に協力している。  ▶ 「大阪府健康づくりアワード」の機運を盛り上げるため、市場きゃらの「せりちゃん」を出演させるとともに入賞者に副賞を提供するなど積極的に協力・支援を行っている。  ▶ 「府政学習会」の一環として、市場施設を提供し、食育や食の安全・安心に関する学習の場を提供している。  ▶ 環境にやさしい燃料電池の導入に当たって電力売買契約の締結等全面的に協力している。  ▶ 災害に強い市場づくりの一環として、大阪府全庁に先駆け、非常用備蓄セット付きの飲料自販機を導入した。  ▶ 地元茨木市への市民の関心と理解を深めるため、市主催の「魅力発見ツアー」に場を提供するなど積極的に協力している。  ▶ 大阪府主催「大阪産（もん）大集合」及び大阪市立天王寺動物園における食育イベントに参加協力予定 (H31.3開催)。  ●行政の福祉化  ▶ 知的障がい者の就労支援として管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう積極的に支援・協力を行い、訓練生の受入環境の整備について支援団体やご家族からも非常に高い評価を得ている。  ▶ 平成29年度から知的障がい者に加え、精神障がい者も対象に訓練を受け入れている。  ▶ 清掃委託事業者に対して障がい者を雇用するよう指導し、2名の知的障がい者の正規雇用が確保されている。  ▶ C-STEPと緊密に連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行うなど協力している。  ●府民、ＮＰＯとの共同  ▶ 食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内民間団体等と連携、協働して実施している。  　 ▶ 「NPO法人茨木こども食堂」とコラボし、食材の提供等を通じて欠食・孤食問題の解消に協力している。  ●環境問題への取組み  ▶ 場内事業者への節電の啓発と併せ、市場内の照明設備についてもLED化を推進し、場内事業者に対してもLEDに転換するよう働きかけている。  【H30年度設置台数】(H24～29年度実績)  758台(359台)  ▶ 場内で発生する廃棄物（一般廃棄物、青果くず、魚あら、廃棄ﾊﾟﾚｯﾄ、廃ﾌﾟﾗﾊﾟﾚｯﾄ、汚泥）を削減するため、場内事業者への啓発を強化している。  ▶ 場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等により持込業者を特定し、厳しい個別指導を行っている。  　【H30年度設置台数】(H24～29年度実績)  8台(127台)  ▶ ごみ置場に鍵付きの門を設置するとともに利用時間を制限するなど効果的な措置を講じている。  ▶ 廃棄物の分別を推進するため、分別用のごみ箱を設置するとともに場内事業者に対する啓発を強化している。  ▶大阪府の環境施策方針に準じ、青果くずのたい肥化（再生利用）を実施している。  ▶ プラスチック製廃パレット等については、これまで産業廃棄物として有料で処分をしていたものを再生利用するように転換し、売却益を確保している。  ▶ 魚あらについても業者との交渉により27年12月から処理費用をゼロにし、引き続き継続させている。  ▶ この結果、平成30年12月末までの廃棄物(一般廃棄物・青果くず・魚あら・廃棄パレット・汚泥・粗大ごみ・その他産業廃棄物)の排出量は前年同期に比べ約387トン、7.5%削減することができたが、処理費用は、単価の高い青果くずの増加により約97万円、3.3%増加したものの、全体として低い水準が維持できている。  【廃棄物処理実績(4-12月)】  排出量：4,773.28トン(前年同期比7.5%減、H23年度同期比51.8%減)  処理費：30,549千円(前年同期比3.3%増、 H23年度同期比59.1%減) | S | ●府・公共事業協力等  ▶ 食育事業や食の安全・安心領域だけでなく、「2025万博誘致ＰＲ」、「大阪産(もん)ブランド推進」等、多岐にわたる分野で行政に協力している。  ▶ 府が実施するイベント等での賞品提供など、積極的に協力・支援している。  ▶ 「府政学習会」や茨木市主催の「魅力発見ツアー」に協力し、市場施設を活用した、食育や食の安全・安心に関する学習の場を提供している。  ▶ 災害に強い市場づくりのため非常用備蓄セット（２日分の食料、携帯用トイレ等500セット）付きの飲料自販機を導入するなど、公の施設として重要な事業に積極的に取り組んでいる。  ●行政の福祉化  ▶ 「障がい者の就労支援」に協力し、精神障がい者も訓練対象とし管理棟における清掃訓練等を継続して実施している。  ▶ 清掃業務の受託事業者に対して障がい者雇用を働きかけ、引き続き2名の雇用を実現している。  ▶ C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。  ▶ 以上のように、行政の福祉化に大きく貢献している。  ●府民、ＮＰＯとの共同  ▶ 大学や民間団体等と連携し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に積極的に取り組んでいる。  ▶ 場内事業者の協力を得て「NPO法人茨木こども食堂」へ食材を提供し、欠食・孤食問題の解消に協力している。  ●環境問題への取組み  ▶ 市場内の照明器具のLED化を進めるとともに、場内事業者に対しても事務所内のLED化を働きかけている。  ▶ 分別用のごみ箱を設置するなど、場内事業者への啓発を行うことで、削減につなげている。  ▶ 防犯カメラ設置等による持込業者の特定・指導、ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など場内ルールの徹底に積極的に取り組み、引き続き処理費用の削減を図っている。  ▶ 廃棄物の排出量及び処理費用の削減、再生利用による売却益の確保に取組んでおり、大きな成果を上げている。 | S |  |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目 | (1)利用者満足度調査等 | ●利用者調査の実施及び結果のフィ ードバック  聞取り調査  アンケート調査　など | ▶ 毎月定例開催の場内市場関係者のトップで構成される「常駐代表者会議」において、管理センターの事業の取組状況について報告するとともに今後の業務運営方針の審議を通じて場内事業者の意見・要望・提言の把握を行い、事業に反映させるなど市場関係者が一体となって管理運営業務に当たっている。【再掲】  ▶ 日常的に青果・水産仲卸組合の役員との情報交換を行うとともに理事会等に参画し、意見を聴取している。  ▶ 施設設備に異常がないかどうかを点検するため社員が毎日場内をラウンドしているが、その都度、各店舗に出向き、場内事業者から直接、要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させている。  ▶ 市場開放デー（H30.11.11開催）(573枚配布：回収率100.0%）や市場見学会においても、来場者のアンケート調査を実施し、寄せられた意見・提言を市場運営にフィードバックさせている。  ▶ 24時間市場関係者と接触する機会が多い警備員を通じて市場ユーザーの声を聴取するよう努めている。  ▶ ホームページにおいてご意見欄を設け、府民の声を管理運営業務に反映させている。 | A | ▶ 毎月開催される「常駐代表者会議」において、事業の実績と今後の取組予定を報告、場内事業者からの要望等の把握に努め、管理運営業務に反映させている。  ▶ 日常的な場内ラウンド中に場内事業者との情報交換を積極的に行うとともに、組合の理事会等にも参加することで、各店舗の要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させている。  ▶ 来場者等へのアンケート調査で寄せられた意見・提言を管理運営業務に反映している。  ▶ 市場開放デー（今年度は「開場40周年記念市場まつり」）のアンケート調査では、「また来たい」と回答いただいた方が94.2％となり、消費者に親しまれる市場として根付いているのを感じる。  ▶ 警備員への聞き取りや、ホームページ内での問い合わせフォームの設置など、場内事業者だけでなく府民のニーズを把握し管理運営業務に反映する体制を整えている。 | A |  |
| (2)その他創意工夫 | ●サービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか | ▶ 施設設備等の不具合が発生した場合、すばやく現場に駆けつけ、即日に社員又は専門業者が修理に着手し、市場業務に支障が出ないよう常にスピード感をもって臨機応変の対応を行っている。  ▶ 買出人駐車場の秩序維持を図り、顧客である買出人の利便性の向上を図るため、早朝にラウンドを行い、場内事業者の排除を行っている。  ▶ 場内事業者の就業時間に沿ったサービスの提供ができるよう、平日の営業時間を午前8時から午後5時まで延長している。 | A | ▶ 施設等の不具合に際して、速やかに現場に駆けつけ、即日修理に着手するなど、市場業務に支障がないようスピード感をもって臨機応変に対応している。  ▶ 早朝に場内の見回りを行い、場内事業者の車を買出人用駐車場から退去するよう指導するなど、顧客である買出人の利便性の向上に努めている。  ▶ 営業時間を午前8時から午後5時まで延長し、場内事業者の就業時間に合わせたサービス提供に努めている。 | A |  |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ●事業収支は計画と比べて妥当か | ▶ 事業収支は概ね計画どおり推移し、収支均衡の取れた黒字基調で推移している。  ▶ 府への納付金は契約どおり遅滞なく納付している。 | A | ▶ 第3四半期までの収支状況は、概ね計画通り推移している。  ▶ 納付金Ⅰは納付期限内に納付されている。 | A |  |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ●事業実施に必要な人員が確保され、また配置されているか  ●職員の指導育成、研修体制は整備されているか  ●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか | ●事業実施に必要な人員が確保され、また配置されているか  ▶ 市場の管理運営業務は複雑で広範多岐にわたり、また、折衝の相手も市場のプロであることから困難を極めるが、管理センターでは正社員5名、嘱託社員2名という少数の社員で管理運営業務を担っているものの、各社員は業務に関連する様々な資格を有する優秀な人材であり、モチベーションも高く業務は遅滞なくスピーディに処理されており、現場の市場関係者からも非常に高い評価を得ている。  ▶ 7名という少数の組織体制のもとで、各人の所掌事務を固定してしまうと効率的な対応ができないため、各社員の所掌事務は原則として固定せず、日々の状況に応じてどのような業務でも臨機応変に熟せるオールラウンドプレイヤーとして研鑽し、管理運営業務に当たっているが、特に問題なく円滑に処理されている。  ●職員の指導育成、研修体制は整備されているか  ▶ 人権問題啓発に関しては、茨木市人企連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心にCSRの取り組みを強化するとともに、全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させ、労務管理、経理研修等も積極的に参加させている。  ▶ 業務遂行に必要とされる防火・防災管理者やフォークリフト等の資格取得についても社費で研修費を補助し、積極的に取得させている。今後とも施設設備の管理に必要とされるより高度専門的な資格も積極的に取得させる。  ▶ 自己啓発のための研修についても研修費用の一部を補助することによりインセンティブを与え積極的に参加させている。  ●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか  ▶ 事務統括社員は、毎日、早朝に社長等との業務の打ち合わせを行い、この場で会社の運営方針を決定、確認し、一般社員に対してはミーティングを開催することにより情報の伝達、共有、意見交換を行っており、業務は円滑に遂行されている。  ▶ 社員に過度な負担なく、効率的且つ効果的な管理運営が遂行できるよう、各社員の業務量や労働時間の管理を徹底するとともに、福利厚生の充実を図っている。 | A | ●事業実施に必要な人員が確保され、また配置されているか  ▶ 広範多岐にわたる業務に対し必要な人員を配置するとともに、各人のスキルを最大限発揮することにより、業務は遅滞なく円滑に行われている。  ●職員の指導育成、研修体制は整備されているか  ▶ 社員の研修への参加や資格の取得など、業務遂行に必要な知識・技術を習得させる体制整備に努めている。  ●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか  ▶ 各社員に業務方針を徹底するため情報の伝達・共有に努めるなど、職員の管理体制、監督責任は充分に果たされている。 | A |  |
|  | (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か  ●財務状況は適正か | ●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か  ▶ 日常業務は社員間の業務量が平準化され、過重労働もなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模も妥当である。  ●財務状況は適正か  ▶ 利用料金の滞納ゼロ、インゴット売却等の収入の確保、委託料や人件費の抑制等によるコストの大幅な削減等の経営努力により、第3四半期における営業利益は103,976千円、経常利益105,828千円を計上するなど財務状況は極めて安定している。  　なお、維持補修事業及び市場活性化事業は、地震・台風の影響により、第4四半期において集中的に事業を実施することとしており、これにより提案額を大幅に上回る事業投資となるものの、最終純利益は概ね1千万円を計上する見込みである。  ▶ 会社運営に必要な内部留保金も適正な額を確保し、期末繰越利益剰余金は173,127千円となり、円滑な業務遂行を行っていく上での財政、経営基盤は安定している。  ▶ 平成27年の税務調査及び平成29年11月に実施された大阪府監査においても業務・財務内容に関する問題は指摘されておらず、すべて是認されている。 | S | ●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か  ▶ 日常業務等は、ほぼ所定労働時間内に滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。  ●財務状況は適正か  ▶ 滞納ゼロやコストの削減に努めることで、財源を確保し、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。  ・事業実績見込額(抜) 【再掲】  市場活性化事業　 97,000千円  維持補修事業　 　70,000千円  ▶ 経営基盤は安定していることから、財務状況は適切と言える。なお、平成29年11月20、21日に実施された、府監査委員事務局による財政援助団体等監査において、公認会計士の監査を受検した結果、財務内容に関する問題は指摘されていない。 | S |  |

